

開催日時：2004 年 2 月 26 日（木） 16：05～18：05

場 所：京都市勧業館 みやこめっせ B1F 第1展示場

参加者数：委員 32 名、河川管理者 17 名、一般傍聴者 225 名

1 決定事項

- ・資料 2-2「河川管理者からの質問への回答（案）040226 版」は、質問 8 に対する回答案の一部（P9、10）を修正して回答とする。
- ・次回の委員会は、基礎案が策定された時点で開催する。
- ・河川管理者が開催している対話討論会に関する意見交換の場（対話討論会のファシリテーターと流域委員会委員の参加を想定）を設ける方向で検討する。

2 審議の概要

第 27 回委員会以降の状況報告

資料 1「前回委員会(12/9)以降の状況報告」を用いて報告が行われた。

河川管理者からの質問に対する回答について意見交換

資料 2-1「河川管理者からの質問に対する回答作成の経緯」について確認後、資料 2-2「河川管理者からの質問（『淀川水系流域委員会意見書 平成 15 年 12 月』に対する疑問点・質問）への回答（案）040226 版」を用いて、各回答担当者（委員）より説明が行われ、意見交換が行われた。回答内容については概ね河川管理者に理解頂き、「1 決定事項」で記したとおり決定された。各回答における主な意見は次の通り。

< 質問 1 について >

- ・回答内容は理解した。基礎原案に記した、モニタリングの実施、情報の一元化と公表などを実施するなかで考えていきたい。（河川管理者）

< 質問 2 について >

- ・回答内容は理解したが、地域の指定もやりすぎるとゾーニングと同じになってしまうように感じるので、どういう形にするかは今後検討したい。（河川管理者）

< 質問 3、10、15、16 について >

- ・回答内容は理解した。資料 2-3 に掲載されている委員意見も参考にしたい。（河川管理者）

< 質問 5 について >

- ・陸閘の閉鎖時期に関しては、高潮が引いていくかどうかの予測は気圧や風など様々な要因が関係するため、難しい問題であるが、問題意識を持ってほしい、という意見、回答と理解した。（河川管理者）

< 質問 7 について >

- ・「今後、スポーツ施設は新たに河川敷に設置しない」とすることは、河川保全利用委員会（仮称）の審議の自由度を制限することにもなる。縮小を基本としながらも、地域ごとに事情は異なるため、現時点で「一律に認めない」とするのは言い過ぎではないか。（河川管理者）

委員会の希望としては、個々の案件は河川保全利用委員会の審議にお任せするが、基本方針として、提言や意見書に記した趣旨で行ってほしい、ということ。「絶対にだめだ」とは言えないと思っている。（委員長）

< 質問 8 について >

- ・琵琶湖の湖棚部における有機性堆積物増加の影響については、これまで認識が薄かった。

基本データの収集等、調査・検討を開始したい。(河川管理者)

有機性堆積物については、日本自然保護協会で1997年から2001年くらいにかけて利根川、長良川、吉野川等の河口堰周辺などで、堆積厚、粒度組成、有機物の含有率などを調査している。堆積厚を正確に計測する手法も開発されており、参考にされたい。

- ・下記修正意見に対応して回答案を修正する。(委員長)
 - ・琵琶湖総合開発事業の終了年に関する表現に誤りがある(P9)
 - ・えり網がヘドロで倒れる、という表現を実態に合わせて修正した方が良い(P10)

<質問11について>

- ・住民参加のあるべき大綱について、基礎原案の4章で記したつもりであったが、住民参加とは何か、なぜ必要か等についての記載はなかった。今後何らかの形で示す必要があると思う。(河川管理者)

<質問14について>

- ・人為的水文システムの意味は理解したが、それが面源汚濁負荷の流出抑制にどのように直接的につながるのかが理解できていない。(河川管理者)
人為的水文システムを構築していくなかで、浸透や滞留機能が損なわれたり、生態系機能が低下することにより、自然浄化能力が減少することによって有機物が分解されずに河川や湖沼に流れ込むことになる、という点でつながりがある。

今後の流域委員会について

資料3「今後の流域委員会について」を用いて、今後の日程等の説明が行われ、以下の点について確認された。

- ・基礎案は遅くとも4月中には策定してほしい。(委員長)
現在、自治体、住民からの意見聴取を行っており、全てが揃ってからの策定になる。
できる限り早期の完成を目指したい。(河川管理者)
- ・基礎原案で「調査・検討」とされている水位操作やダム等の結論が、現在の委員の任期中に提出されることを希望する。(委員長)
- ・流域委員会の提言を受けて河川管理者が開催されている対話討論会について、対話討論会のファシリテーターと流域委員会委員で改善点、反省点等について意見交換する場を設けたい。意見書を補充するという意味で、河川管理者の参考にもなるだろう。(委員長代理)

河川管理者主催の対話討論会についての報告

資料4-2「住民対話集会(円卓会議)について」、資料4-3「対話討論会(円卓会議)について」を用いて、琵琶湖河川事務所、大戸川ダム工事事務所、猪名川総合開発工事事務所より対話討論会の開催状況、主な内容について報告が行われた。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名から、木津川上流河川事務所主催の住民対話集会の開催予定が1回となっている点について意見があり、木津川上流河川事務所長より、「ファシリテーター等との各種調整に時間がかかり、他の河川事務所に比べスタートが遅れた。回数については対話討論会の様子からファシリテーターが判断されることになるが、1回限りで終わる予定ではない。」との返答があった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。詳細については「議事録」を参照下さい。